

答弁書第五号

内閣参質一九三第五号

平成二十九年一月三十一日

内閣総理大臣 安倍 晋 三

参議院議長 伊達 忠 一 殿

参議院議員有田芳生君提出北朝鮮に暮らす残留日本人に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。



参議院議員有田芳生君提出北朝鮮に暮らす残留日本人に関する質問に対する答弁書

一から三までについて

お尋ねについては、今後の対応に支障を来すおそれがあることから、お答えは差し控えたい。

四について

政府としては、人道的観点からも、御指摘のいわゆる「ストックホルム合意」に基づき、残留日本人を含む日本人に関する全ての問題の解決に向け全力を尽くしていく考えである。これ以上の詳細については、今後の対応に支障を来すおそれがあることから、お答えは差し控えたい。

